



# COMPASS

三田市立上野台中学校  
進路通信 no.16  
2022.02.28

## 公立高校学力検査について

中学校最後の定期考査が終わり、卒業まで10日ほどとなりました。1週前に公立高校の推薦、特色選抜入試等を受検した人は準備が大変であったと思いますが、各教科の提出物をしっかり出せたでしょうか。そして、いよいよ卒業式の翌日11日(金)に、公立高校の学力検査が実施されます。

### ・受検票を渡します

出願期間は今日の正午までですが、みなさんの出願は無事に24日に済ませましたので、受検票を配布します。おうちの方にも確認してもらい、失くさないように保管してください。

尚、志願変更について募集要項の抜粋を掲載します。もし希望があれば早急に連絡してください。

### 6 志願変更

(1) 志願者は、願書受付締切後、次の志願変更をいずれか1回に限り行うことができます。ただし、複数志願選抜実施校間においては、第1志望の変更はできません。

ア 複数志願選抜実施校から単独で選抜を実施する高等学校(多部制を含む)への志願変更。

イ 出願した志願校内の単独選抜実施学科から複数志願選抜実施学科への志願変更。その場合、第2志望校を志願することはできません。なお、この場合も、第1志望加算点を加点します。

ウ 同一の通学区域又は隣接区域内における、複数志願選抜実施校間の第2志望の志願変更。なお、この場合、第2志望無しから新たに加える又は出願時の第2志望を無しへの変更も含まれます。

(2) 総合学科に関する志願変更の場合、実技検査の希望について以下の点に注意すること。

実技検査の取り扱い	志願変更前		志願変更後	
志願変更時に新たに実技検査を希望できる場合	単独選抜を実施する学科		→	出願した高等学校内の総合学科
	第1志望			総合学科
	第2志望	普通科	→	総合学科又は無し
志願変更時に受検教科を変更できない場合 (実技検査希望の有無、受検教科)	第1志望			総合学科
	第2志望	総合学科	→	出願時と異なる総合学科
		総合学科	→	無し
		無し	→	総合学科
志願変更時に実技検査を希望できなくなる場合	第1志望			総合学科
	第2志望	総合学科又は無し	→	普通科

(3) 志願変更の取扱期間及び時間

期間 令和4年3月1日(火)～3月3日(木)

時間 9:00～16:30 (3月3日(木)は9:00～12:00。)

(4) 志願変更を行う際の手続きは、次のとおりとします。この場合郵送は認めません。

ア 志願変更する者は、志願変更願(甲)・(乙)(様式8のA)を、出身中学校長を経て、先に出願した高等学校長に提出し、所定の証明を受けた乙票及び「5 出願手続(3)」の書類(ただし、入学願書については写し。)の返還を受けて、志願変更先の高等学校長に提出してください。なお、先に出願した高等学校の受検票は、その高等学校に返還しなければなりません。

イ 複数志願選抜の第2志望を志願変更する者は、志願変更願(甲)・志願変更願受理書(様式8のB)を、出身中学校長を経て、第1志望の高等学校長に提出してください。

ウ 志願変更により総合学科において新たに実技検査での受検を希望する者は、総合学科実技検査教科届・写真票を提出してください。なお、志願変更により実技検査での受検を希望できなくなる者は、総合学科実技検査教科届・写真票の返還を受けてください。

(5) 志願変更の場合の入学考査料については、県立高等学校又は所管教育委員会が同じ市立高等学校における同一課程間の志願変更の場合及び全日制の課程から定時制の課程に志願変更する場合は、改めて入学考査料を要しません。定時制の課程から全日制の課程に志願変更する場合は、入学考査料の差額を「5 出願手続(3)ク」の納入方法により納入してください。

県立高等学校から市立高等学校に志願変更する場合及び市立高等学校から県立高等学校又は所管教育委員会が異なる市立高等学校に志願変更する場合は、改めて入学考査料を「5 出願手続(3)ク」の納入方法により納入してください。ただし、先に納入した入学考査料は還付しません。